

令和8年度 第1回彦根市上下水道事業審議会 議事録 (R8.6.18)

1. 日時 令和8年6月18日(木) 10時～12時

2. 場所 彦根市役所本庁舎 5-1、5-2 会議室

3. 出席者(順不同、敬称略)

＜委員＞ 7名

可児島 達夫

長崎 敏雄

中村 傳一郎

廣瀬 浩志

丸尾 雅啓

横山 幸司(会長)

渡邊 美幸

＜事務局＞ 16名

上下水道部：福井部長、志萱次長、尾田副参事

上下水道総務課：野村課長、野口課長補佐、松原係長、若林主任、北川

上下水道業務課：岩井課長補佐

上水道工務課：杉本課長、北川課長補佐、池田副主幹、若林場長、堤係長、湯浅主査、西堀主任

＜オブザーバー＞ 5名

佐々木 貴史、畑 香織、西島 浩一郎、趙 丹茹、佐藤 達明(株式会社東京設計事務所)

＜傍聴人＞ 1名

【開会】
事務局

ただ今から、令和8年度第1回彦根市上下水道事業審議会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます上下水道総務課の若林でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございます。

彦根市上下水道事業審議会条例第6条第4項の規定により、会議の成立要件といたしまして、委員の過半数の出席が必要となっておりますが、本日は8名中7名の方がご出席でございますので、ここに会議が成立しましたことをご報告いたします。

それでは審議に入ります。ただ今から会議次第に従いまして進めていただきたいと存じますが、審議会条例第6条第3項の規定により、会議の議長は会長があたることとな

	っておりますので、横山会長よろしく願いいたします。
会長	それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。 本日の議事は「将来の更新需要と料金改定率」と「彦根市水道事業ビジョン・第4期中期経営計画（経営戦略）の概要」になります。 それでは、議事（1）について事務局から説明をお願いします。
【議事】（1）	
事務局	（「将来の更新需要と料金改定率」を事務局より説明。）
会長	議事に関して、事務局から説明がありました。前回の審議会では料金改定案の詳細がわからなかったため、案を1つに絞れませんでした。改めて1案に絞りたいとの提案がありました。これを踏まえてご意見やご質問がありましたらお願いいたします。
委員	企業債を今後は安定的に利用していくということですが、長期金利が高くなっており今後もさらに高くなるのが予想されるなかで利回りについてどのように計画されているのでしょうか。また、17ページの純利益の見通しについて、5年に1回水道料金の改定をした場合、管路投資額年15億円では、令和14年時点で約100万円のプラスになっていますが、管路投資額年17.9億円では令和14年時点で約1,100万円マイナスになるのはなぜでしょうか。あと、20ページの表ですが、2～3人世帯であれば15㎡と20㎡で比較するのが良いと思います。
事務局	1点目につきまして、令和8年度は3%を超える利率で見込んでいます。来年度以降になりますとここから0.45ポイントずつ増加させていく形になります。令和13年度頃には5パーセントを超える利率に設定していますが、それ以降は据え置きです。2点目につきましては、料金改定の割合をもう少し上げればもちろん黒字になりますが、料金改定の前年度の赤字は許容するシミュレーションにしています。3点目に関しましては検討いたします。
委員	緩速ろ過池に比べて急速ろ過池は更新や修繕に対するコストの心配は無いのでしょうか。水の供給量は急速ろ過池の方が多いと思いますが、そこに問題が生じたとき供給に支障は無いのでしょうか。
事務局	急速ろ過池は数年前に更新していますので、この先10年で更新する予定はございません。
委員	市民の負担を考えると5年に1回の改定で管路投資額年15億円が妥当だと考えます。
委員	全国の水道事業の2割が経常収支が赤字、あるいは6割が原価割れしている状況です。電気代の高騰や人口減少による収益の減少、メンテナンス等膨大な費用が避けられない中で、定期的な料金の見直しが必要だと思いました。資料を見る限り、5年に1回の改定、管路投資額年15億円の方になるのではないかと思います。
委員	9ページの管路の建設計画の中で、ケース1とケース2の差額約3億円とは重要給水施設管路を除く工事に係るものだと思いますが、どのような状況を想定して設定されたものなのですか。メンテナンスはお金が無いと計画通りできませんが、計画通りに実施するよりも前倒しにすることで将来的な寿命が延びるというような考え方もあります。

	この考え方と、約 3 億円分の増額を各家庭に負担を求めること、どちらのほうが彦根市や市民にとって良いか悩ましく思います。
事務局	約 3 億円の差額は、公共事業関連の下水道事業に合わせた更新や、他事業に伴った移設工事、漏水の修繕が主となっています。
委員	企業債を適切に利用することで世代間負担の格差が解消できるとはどういうことですか。次に、11 ページの健全度（年 15 億円）のグラフの、更新基準を超過する管路は地域が偏っているということはないでしょうか。あと、19 ページの料金体系案は、基本料金と従量料金のどちらにウエイトを置くかは調整していくとのことでしたが、調整することでどのような影響が出るのか教えてください。
事務局	1 点目についてですが、管路に投資すると、数十年以上に渡って受益を受ける人が出てきます。もし企業債を使用せずに単年度で事業を行うと、後年度に渡って受益があるにもかかわらず負担するのはその年の人だけとなります。この場合受益を受けるにあたって重い負担をする人がいる一方で、負担なしで受益を受ける人が発生します。後年度の人に等しく受ける受益に対する負担をしてもらうために、企業債の償還に対しては負担をしてもらうということが、平等の観点から適切と考えられるためです。
	3 点目ですが、基本料金に改定の比重を置くと使用水量の少ない方への改定率が大きくなりますが、市民のみなさんに等しく負担してもらえという側面があります。従量料金に比重を置くと、使用水量の多い人に負担が大きくなることになります。
事務局	2 点目について、地域が偏る可能性はないと言い切れません。このような状況になった場合、約 3 億円の差額の中で重要路線を優先し早急に漏水等の対応をしていきたいと考えています。
会長	事務局提案のケース 1-①に決します。
	それでは、議事（2）について事務局から説明をお願いします。
【議事】（2）	
事務局	（「彦根市水道事業ビジョン・第 4 期中期経営計画（経営戦略）の概要」を事務局より説明。）
会長	議事（2）について事務局より説明がありました。それでは、ご意見やご質問がありましたらお願いします。
委員	彦根市水道事業ビジョンと第 4 期中期経営計画（経営戦略）について、両計画どちらも重複する内容がありますので 1 つにまとめることはできませんか。
事務局	検討いたします。
委員	3 ページの共通部分、経営戦略 1～3・7 の表記ですが、1～4・8 ではないでしょうか。続いて、24 ページの経営状況について、令和 9 年度で赤字になることが読み取れるような書き方に修正してはいかがでしょうか。また、30 ページのグラフで、一日最大給水量（予測）を示している意図を教えてください。実績と予測を比較すると、実績は変動がありますが、予測のグラフは実績のような変動が反映されていないように見えます。
事務局	1 点目につきまして、ご指摘のとおりです。修正いたします。

事務局	2 点目につきまして、検討いたします。
事務局	3 点目につきまして、人口や施設の利用率が減少することから施設のサイズダウンを図らないといけません。一日最大給水量から設定する必要がありますが、最近の冬場ですと、人口に関係なく一日に使用される水量が増加している傾向があります。見込みが難しく、このようなグラフになっています。
委員	60 ページの管路材質の見直しに関して、施工性・経済性に優れる配水用ポリエチレン管は耐震性は問題ないのでしょうか。
事務局	問題ございません。
委員	31 ページの施設の効率性につきまして、県内におきましても人口減少が進んでいきますので、水道も規模を縮小することは必要であると感じました。琵琶湖に近いほど液状化が起こりやすいと思いますので、水道管の特に継手については柔軟性のあるものがよいと思います。50 ページですが、山間地域については給水が難しいと思いますが、将来施設が老朽化した際にタンクでの給水方法なども考えなければいけないと感じます。
事務局	ダクトイル鋳鉄管やポリエチレン管につきまして、継手は耐震性能を有しています。基本的にその部分がレベル 2 で破損したりする構造ではありません。彦根市内は今のところエリアによって管種を使い分けてはいません。
委員	41 ページの貯水槽水道の周知・啓発の徹底に関しまして、受水槽所有者への維持管理の周知が目標にあがっていますが、それは彦根市の責務になるのですか。
事務局	水道法で年 1 回以上の法定点検を受ける必要があります、設置者に定期的に点検を行うよう周知する必要があります。
委員	受水槽所有者がメンテナンスを怠ることで水質が悪化しても、それが彦根市に対する苦情となって現れるということではないということですか。
事務局	受水槽の事故事例を見ると、受水槽が適切に維持管理されていないことで、水が逆流し水道の本管に入り込むことや、受水槽のポンプの圧力が水道の本管へ影響を与えることがあります。受水槽は設置者が適切に管理するものですが、市が管理するところに影響を及ぼすことがありますので、周知が必要になります。
委員	49、50 ページについて、非常に小規模な集落に対して管路以外の方法で給水するなど考えなければならない地域というのはこれから出てくるのでしょうか。
事務局	平成一桁代に山間部まで送水管を引いています。破損すると断水になりますので修繕はしていますが、今後のことを考えると更新するかどうかは考えなければいけないと思っています。今のところは管路での給水方法で考えています。
委員	51 ページの管路の事故割合が 100km あたり 3.3 件であることについて、中期・長期目標も変わらず 3.3 件ですが、このような推計しかないということですか。
事務局	まず先ほどの質問の補足ですが、消火栓がある集落では、消火栓を撤去するために防火水槽を確保する必要があるので、完全に管路を廃止することは難しいです。 事故割合 100km あたり 3.3 件について、管路投資額年 15 億円で全ての管のうち被害の大きいものは更新、少ないものは修繕を行い、料金の上昇を抑えます。そして、管路

投資額年 15 億円で工事を行う際は、工事に携わる人数の関係のため、委託業務で賄う予定です。健全度を保ちながら修繕を行うことができるラインが 15 億円になり、事故割合を 0 件にするということは厳しいです。

委員

53 ページの目標の、中期の収益の確保（未収金対策、水道料金改定）が検討になっていますが、未収金対策は常にされていると思いますので検討ではなく、検討・実施ではないでしょうか。そして、全体的に資料に西暦と年度の表記が混在していますので、年度で統一されたほうが良いと思います。

事務局

1 点目につきまして、未収金対策は毎年度実施していますので修正いたします。2 点目につきまして、統一し修正いたします。

会長

それでは議長としての私の進行はここまでとして、あとは事務局に委ねたいと思います。

【閉会】

事務局

横山会長、ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、本日は長時間にわたり、慎重なご審議を賜りありがとうございました。

次回、第 2 回の審議会は 7 月 22 日を予定しておりますが、「ビジョンと計画の素案」について、ご審議いただく予定です。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。お疲れ様でした。